

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成30年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
④	<p>(事業名・地区) （一）安来インター線島田2工区社会資本整備総合交付金(改築)事業</p> <p>(事業位置) 安来市島田町地内</p> <p>(事業費) 3,795,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は、国道9号から山陰道安来インターチェンジまでの区間をバイパス(2車線)により整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条</p> <p>(再評価区分) 事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H21年度 用地着手年度：H21年度 工事着手年度：H26年度 完了予定年度：H35年度 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 全体で29%の進捗(事業費ベース)で、用地買収は81%の進捗。工事は18%の進捗であり今後は、橋梁、トンネルを施工し平成35年度に全線完成の予定である。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、安来市安来町地内を起点として同市島田町地内へ至る、安来ICへの接続道路である。 本工区は、安来インター工業団地へのアクセス向上や山陰道との接続による広域ネットワークの形成を目的としてバイパス整備するものであり、地域産業の活性化を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 山陰道(安来インターチェンジ)と国道9号を最短で結び、商工業、観光振興に重要な路線であるため、早期完成が期待されている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 用地買収も進んでおり、地元住民からも事業の早期完成が望まれる。</p>	<p>(費用対効果) B/C=1.82</p> <p>(コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令により、地域区分と計画交通量から道路規格3種2級、設計速度60km/h、道路幅員は2車線の車道(3.25m×2)とした。 ②事業方法の妥当性 地形を考慮し、経済的なルート案を採用した。 ③コスト削減への取組 終点付近の盛土材を近隣他工区から流用することにより、コストの削減を図っている。</p> <p>(その他の効果) 本工区が開通することにより、JR山陰本線と踏切なしで交差することができる。また、平行する国道9号の迂回路として、交通の分散化による渋滞緩和が期待される。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 大規模な切土をトンネルにする事により、地形の改変を最小限にし、自然環境への影響を低減する計画としている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 用地買収がほぼ完了しており、事業中止した場合、用地提供者など地元住民の理解が得られない。 また、広域ネットワークが形成されず、地域産業の活性化が図れない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 本事業の必要性は変わっておらず、円滑で安全な交通の確保、アクセスの利便性向上等の整備効果発現のため、引き続き整備を図る必要性がある。</p>

産業活動を支える重要交通拠点へアクセスする道路の整備

一般県道 安来インター線 島田2工区

「路線・事業概要」

一般県道安来インター線は、安来道路の安来ICと一般国道9号を結ぶ路線であり、安来市東部地区から安来ICへのアクセス道路であるとともに、一般国道9号の迂回路として交通の分散化による渋滞緩和の機能を有している。

本工区は、安来インター工業団地へのアクセス向上や山陰道との接続による広域ネットワークの形成を目的としてバイパス整備するものであり、地域産業の活性化を図るものである。



島田1工区
L = 0.7 km

島田2工区 L = 1.0 km

